

放課後等デイサービスに係る事業所の自己評価結果(公表)

平成31年3月5日公表

事業所名 放課後等デイサービスほっぷ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が訓練指導室等スペースとの関係で適切である。	○			
	②	職員の配置数は適切である。	○		作業療法士(非常勤)を確保し、児童の発達支援を図っている。	
	③	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている。	○		施設面では、建築時(H28.12)において建物のバリアフリー化に配慮している。	
業務改善	④	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している。		○		職員間のコミュニケーションを図り、改善をしていく。
	⑤	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている。	○			
	⑥	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している。	○		ホームページ及び事業所の掲示板で公開している。	評価結果を職員間で共有しながら改善点等について話し合い具体策を検討していく。
	⑦	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている。		○		課題を整理し、時期を検討していく。
	⑧	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している。	○		県及び県社協等の研修会への参加のほか、日本運動療育協会によるスパーク運動療育士の養成講座を開催するなど職員の資質向上に努めている。	他の施設への研修視察等の機会を増やしていく。
適切な支援の提供	⑨	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している。		○		ケース会議、担当者会議の持ち方を工夫して対応していく。
	⑩	子どもの適応行動の状況を図るため、標準化されたアセスメントツールを使用している。		○		不十分な点について整理し、改善していく。
	⑪	活動プログラムの立案をチームで行っている。	○			
	⑫	活動プログラムが固定化しないよう工夫している。	○			
	⑬	平日、休日、長期休暇に応じて、課題を決め細やかに設定して支援している。	○			
	⑭	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している。	○			
	⑮	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している。	○			
	⑯	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している。	○			
	⑰	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている。	○			
	⑱	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している。		○		きめ細やかな対応を行うように努めていく。

	⑱	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている。		○		職員間での認識や共有を徹底するようにしていく。
関係機関や保護者との連携関係	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している。		○		
	㉑	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている。		○	利用者が通学する学校と情報共有を図るよう常に心掛けている。	
	㉒	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている。		○		体制を整えて改善していく。
	㉓	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定子ども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている。		○		保育所、幼稚園等関係機関と連絡を取り改善していく。
	㉔	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している。		○		
	㉕	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている。		○		
	㉖	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある。		○		保護者等と話し合いながら必要に応じて活動の機会を計画していく。
	㉗	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している。		○		
	㉘	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている。		○		
	㉙	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている。		○		職員間で話し合いながら支援を検討していく。
保護者等への説明責任等	⑳	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている。		○		
	㉑	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている。		○		
	㉒	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している。		○		保護者等と話し合いながら支援を計画していく。
	㉓	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している。		○		
	㉔	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している。		○	毎月始めに施設の活動情報を掲載した「ほっぷ通信」を作成し、利用者へ送付している。	
	㉕	個人情報の取扱いに十分注意している。		○		
	㉖	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている。		○		
	㉗	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている。		○		
非常時等の対応	㉘	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を作成し、職員や保護者に周知する。		○		既存のマニュアルを職員間で共有すると共に保護者懇談会等で周知徹底していく。
	㉙	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている。		○		
	㉚	虐待を防止するため、職員の研修会を確保		○		

応		する等、適切な対応を対応をしているか。				
	④①	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している。		○		身体拘束を行う前提として保護者等とよく話し合ったうえで計画に記載することを基本として進めていく。
	④②	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がなされている。	○			
	④③	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している。		○		職員間の共通理解を図って対応していく。